

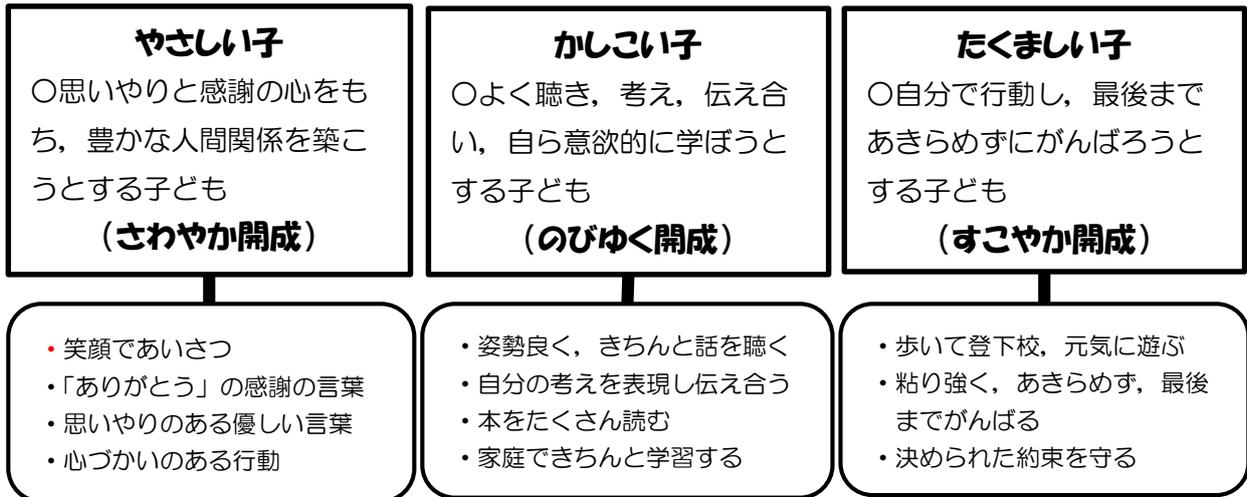
**【学校教育目標】**  
豊かな人間力をそなえ 自ら学ぶ たくましい子どもの育成

**【めざす学校像】**

- 誰もが学校に来るのが楽しくて、居心地のよい学校
- ぽかぽか言葉が行き交い、笑顔あふれる温かい学校
- 夢や希望を持ち、生き生きとした主体的な学びを創る学校

**【めざす子ども像】**

\* 「ぽかぽか言葉」と「笑顔」で学ぶ すこやか開成っ子 \*

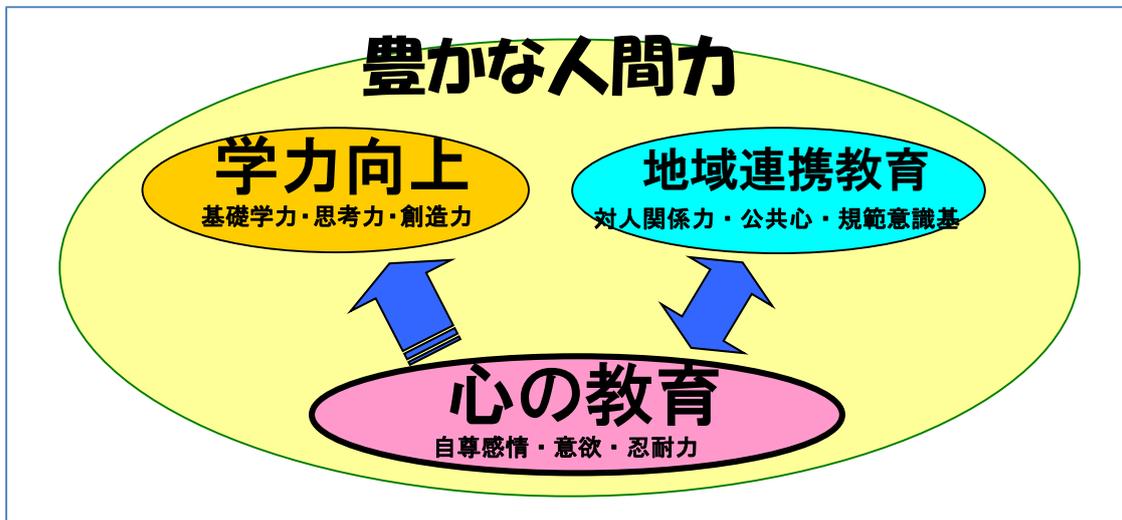


**【めざす教師像】**

- 子どもを愛し、情熱と使命感をもった学び続ける教師
- 子どもを認め、個性とよさを見つけ育てる温かい教師
- 子どもの意欲を高め、主体的な学びで確かな学力をつける教師

〔地域教育力〕 ふるさとに学び ふるさとを愛する よりよき開成人の育成〔家庭教育力〕

◆学校経営基本理念：豊かな人間力3つの柱



## 教育計画の重点目標

本校は、「心の教育」「地域連携教育」「学力向上」の3つ柱をたて、学習力や地域での対人関係力を十分に発揮させるために「心の教育」の充実を図る事を教育理念とし、それぞれを連動させバランスよく高めていくことで、力強く生きていくための「豊かな人間力」の育成をめざす教育活動に取り組んできている。

昨年は、校内研究で道徳教育を中心に自尊感情を高める「心の教育」への取り組みとして、「授業づくり」と「学級づくり」を実践してきた。日々の実践を積み重ねることで、友だちの良さを認め合う風土ができつつあり、Q-Uテストでは親和的な学級づくりが見られ良い傾向に向かっている。

しかしながら、まだまだ人間関係づくりがうまくできず、お互いを高め合う学びへの意欲づけに結びついていないのが現状である。

そこで、今年度は「心の教育」の充実を図り、良好な人間関係づくりによる「伝え合い」「学び合い」の実践に取り組み「学力向上」をめざす。そのために、魅力ある学級経営と協働的学年経営の推進を図り、組織的な指導体制を整える。具体的な教育活動においては、目標を明確にし、計画的に一貫とした指導に取り組むことで「学び」を充実させたい。

### (1) 心の教育の推進

- ・特別活動、人権学習、縦割り交流活動等において、思いやりの心が見える言葉づかい、ぼかぼか言動ができる子どもの育成に努める。感謝の言葉、笑顔をつくるあいさつ、場をわきまえた言動、正しい言葉・敬語づかい等、言葉を通して思いやりの心を育てる。
- ・道徳教育の重点を「思いやり」「生命尊重」「自制心」「規範意識」として計画的に心の教育を推進する。自己肯定感を高めるとともに、「してはいけないことはしてはいけない」「きまりや約束を守る」事は日頃から毅然とした態度で一貫した指導を行い、規範意識を高める。
- ・当番活動、係り活動、清掃活動など体験的、実践的活動を通し、道徳的実践力を高める
- ・教育相談的手法に取り組み、コミュニケーション能力を高め、人間関係力を育成する。
- ・特別支援教育の視点で、一人ひとりの児童の困り感に対応した指導方法に取り組む。

### (2) 学力向上の推進

- ・「聴く」力を育み、一人ひとりが課題に対して自己の思いや考えを持ち、学び合う授業づくりに向け研究授業を行い指導力の向上を図る。（「対話的な学び」「主体的な学び」「深い学び」）
- ・「何ができるようになるか」（育成すべき資質・能力）「何を学ぶか」（指導内容）「どのように学ぶか」（具体的な学びの姿）という教育活動の内容や方法についての基本的な理念にたつて、目標設定、指導内容や学習方法を検討し、実施する。
- ・スキルタイムの効果的な実施により基礎学力の定着を図り、学びの意欲を高める。
- ・家庭学習の内容やあり方について見直し、学校での学びの連続となるよう改善を図る。「家庭学習がんばり週間」の定期的な実施により、成果を保護者に知らせることで家庭学習の重要性を啓発し、学習習慣の定着を図る。

### (3) 地域連携教育の推進

- ・学校支援ボランティアとの連携を深め、一層の交流と活動の場を設定することで、子ども達のコミュニケーションスキルと、学習の支援に対する感謝の心を育てる。
- ・公民館との連携に努め、地域行事等での子どもの「出番」「役割」「承認」の場や機会を増やし、地域の行事や「ひと、もの、こと」へ積極的に関わることで対人関係力を育成する。
- ・学校と保護者、地域とが連携した道徳教育に取り組む。

## (2)佐賀市の特色ある取組について

### ①幼保小中連携の取組

幼稚園・保育園・小学校・中学校の指導者同士がお互いの保育や教育のあり方を知り、より子ども理解を深め、見通しを持った指導や支援をすることで、それぞれの保育・教育の充実を目指す。

#### 【幼保小連携】

- 開成小学校区内の3園(鍋島保育園・開成保育園・新栄幼稚園)と幼保小連携協議会を各学期に開催し、入学前からの児童の様子や基本的な躰などについて共通理解を図るとともに、学期ごとの児童や園児の様子、及び行事等の情報交換を行う。
- 授業参観や保育参観・保育体験などを行い、職員間の交流を図る。「えがお」(幼稚園・保育園)や「わくわく」(小学校1年生)を活用しながら、4・5月の指導に役立てる。
- 「秋あそび」を計画し、児童が役割分担をして進める中で、園児に学校の楽しさを伝えたり、園児との関わりなどを通してより良い人間関係構築を図ったりする。
- 小学校体験教室を実施し、年長児に小学校の学習や行事などの様子を知らせたり、教室案内をしたりする。(2月中旬予定)
- 開成小学校区内3園との新入学児童に関する情報連絡会を3月下旬に設定する。校区外については佐賀市教育委員会からの申し送り集計を基に情報交換を行う。
- 就学時健診後に、配慮が必要な園児については園に連絡をとって児童の実態を把握し、入学後の対応について検討する。
- フリー参観の折に、様々な学年の学習活動や生活状況を参観してもらい、卒園児の小学校での成長の様子を知ってもらう。

#### 【小中連携】

- 6年生担任と中学校職員の情報交換会や意見交換会を実施し、中1ギャップがおこりにくい環境整備に努めていく。
- 教育相談が必要な児童に関しては、担当者を通じて中学校と密に連絡を取り合い継続的に適切な支援ができるように努めていく。
- 運動会や文化祭、PTA行事に参加してもらう等、中学校との交流を図り、本校教育活動についての情報発信を積極的に行う。
- 鍋島小中学校区の小中が共通して取り組む重点事項の継続推進。
  - ア 全校読書の定着
  - イ 話を聞く力・話す力の向上
  - ウ 基本的な生活習慣・学習習慣の徹底(家庭学習の手引き・開成小版を毎年検討・配布)
  - エ 中学校1日体験入学(模擬授業体験・部活動参観・8月予定)
  - オ 中学生を招待して交流(人権集会・運動会・開成文化祭などへの参加)
- 連絡・情報の有効活用
  - ア 3校長による鍋島中学校校区小中連携会議
  - イ 三校合同小中情報交換会(8月予定)や小中連絡会議(5月予定)
  - ウ 小中連携教育懇談会

- エ 教育課程・行事等の相互交換と見直し
- オ 授業参観や研究授業等への参加の呼びかけや出前授業の実施
- カ 卒業時に中学校との情報交換会

#### 【小小連携】

- 鍋島中校区の6年生が入学を前に交流を行い、お互いに知り合うことで、友だち関係等に対する不安を除く活動を行う。
- 鍋島中校区の6年担任が情報交換や意見交換を行い、学習や生活指導の内容や方法の共有化を図る。

## ②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 各月の初めに行う人権集会・人権教室を「いじめ・命を考える日」と設定し、自他を尊重することの意義を子どもたちと考える。また、その取り組みを保護者に伝え啓発を行う。
  - ア 月々の児童の様子について学校便り、学級だより等を通して知らせる。
  - イ 児童の生活や心に関するアンケートを隔月で実施し実態把握を行い、早期の対応をする。
- Q-Uテストを2回実施しその結果をふまえながら、すべての児童にとって居心地のよい学級集団を作る。
- 6月と10月に教育相談「ほっとタイム」の時間を設け、子どもたちの日頃の思いを知るとともに課題等を解決する。
- フリー参観デーでの道徳授業の公開や命、思いやりに関する講演会を開催して地域・保護者とともに命やいじめについて考える場とする。
- 生活連絡会で情報交換を行い、校内での児童の変化や出来事を共通理解し、早期対応、早期解決に努める。
- 家庭への連絡や情報発信を密に行い、相互理解を図るとともに家庭や地域と連携をとって共通認識のもと指導・支援体制づくりをすすめる

## ③市民性をはぐくむ取組

- よりよい社会の実現のために、開かれた学校づくりに努め、児童一人ひとりが地域や身近な人々と積極的に関わろうとする意欲や課題解決力を以下の手立てを取ることで育成していく。
- 総合的な学習の時間や教科、クラブ活動などの学習において、公民館や地域、保護者、西九州大学の学生などによる学校支援ボランティアとの交流を通して対人関係力を育て、子ども達に地域社会の一員としての自覚を持たせる。
- ふるさと学習支援事業（4年と6年）を通して、郷土の自然、歴史、文化にふれ、ふるさとに学び、ふるさとを愛する心情を育てる。
- 「できることからはじめよう みんなでまちづくり」のパンフレットをもとに授業を行い、市民主体の町作りの大切さに気づかせる。指導にあたっては、開成文化祭を成功させるための準備や発表、地域でゴミ拾いをするクリーンアップ作戦もまちづくりの活動であることを押さえ、子ども達に意欲付けをする。また、地域に貢献する活動を行っている方への感謝の気持ちを持たせる。
- 特別支援学校との交流をはじめ、老人センターでの高齢者とのかかわりや幼保の園児との交流を通し、身近な人々とのふれあいを重視した心の教育を推進していく。
- 地域文化祭と学校の行事としての文化祭を共催としてすすめ、子ども達に「出番・役割・承認」の機会を与えながら交流を推進し、学習の成果を地域へ発信する。

- 地域の素材を活用し、郷土愛を育む道德教育を推進していく。
- 地域の夏祭りや運動会等の行事へのかかわりを積極的に進め、地域と交流を深める。
- 公民館行事に児童とともに職員も積極的に参加し、地域との連携を深めていく。

#### ④「土曜授業」

- 土曜日を有意義に過ごせていない子ども達に学習や体験活動の機会をつくり、開かれた学校づくりの推進を目指して家庭・地域との連携を一層深めるために、6月、7月、9月、10月、12月の第1週の午前中に3時間、計15時間実施する。
- 「土曜授業」では、授業参観、避難訓練、家庭教育学級、親子ふれあい活動などを行い、保護者の学校への理解を促進する。7月の「土曜授業」は学校フリー参観デーとし学習の様子を保護者や地域に公開する。その他、地域のゲストティーチャーなどを招いた授業や校外学習などを行い、交流を通して体験活動の質的向上を図る。
- 授業可能日数が増えることで、平日のカリキュラムの見直しを行うとともに、教職員の授業改善や指導の充実のための話し合いの時間に活用する。

### (3) 指導の重点11項目

#### ・学力向上の取組(新項目)

##### 【全国調査を受けての方向性】

- 全国調査を見ると、国語の「話す・聞く」では、話の内容に対する聞き方を工夫する点がよくできている。反対に、「読む」における登場人物の気持ちの変化を読み取る点が全国や県と比較しても低かったことから、自分の考えを持たせたり、考えをまとめさせたりする等の工夫が必要である。また、算数では、自分の考えや考えた過程を記述する問題の正答率が低いことを受け、友だちと考えや意見を交換し合う場を設定し、学び合いに力を入れる。

##### 【学力向上に向けた取り組み】

- 学力向上に向けた全校的な取り組みについては、週2回スキルタイムを実施し、基本的な計算力の確実な定着をめざす。(すすくテストや市販の習熟プリント)
- ノート指導では、板書の学習過程文字を用いて、学習の流れが分かる授業展開を心がける。
- 日々の授業やさまざまな行事の際に自分の考えを表現したり、意見交流したりする場を数多く設定し、目的や意図に応じた話す力の習得を目指す。

##### 【授業改善の取り組み】

- 少人数授業を行うことによって、一人一人のつまづきや理解度を把握し、個々の児童に対してきめ細やかな指導を行う。
- デジタル教科書や書画カメラなどを活用し、視覚的に分かりやすい授業を仕組み、意欲や理解の向上を図る。

##### 【授業外の取り組み】

- 読み聞かせ活動を毎週月曜日に位置づけ、目標冊数の設定や図書館まつりなどを行い、本に親しむ児童の育成を目指す。
- 計算力向上に向け、全職員体制で朝のスキルタイムを実施する。
- 学力調査を活用したPDCAサイクルによる検証とその改善方法

○学力向上改善対策シートの利用方法

【家庭学習の充実に向けた取り組み】

○サマースクールの実施；低位層児童の補習を夏期休業中に期日を設定して実施。全職員で対応。

○家庭学習がんばり週間の実施；全校統一のがんばりカードを活用。（9月第2週実施）

## ・道徳教育(心の教育)の充実

○「命」や「思いやり」、「感謝の心」などに指導の重点をおいた道徳教育を、各教科等、総合的な学習の時間、特別活動と関連させながら実践する。

○命を大切にしようとする心を育むために、「平和教育」を行ったり、「性に関する教育」の指導を含めた保健指導を定期的実施したりする。

○フリー参観デーや授業参観では、「ふれあい道徳」を位置づけ、全クラス道徳の授業公開を行い、家庭や地域とともに命やいじめについて考える場とする。

○PTAとの共催による「教育講演会」を実施することで、家庭や地域と連携し、共通理解を図る。

○地域素材を活用し、地域に生きる子どもとしての意識を高める。

○「わいわいタイム」や「人権集会」・「人権教室」を設定し、一人ひとりの違いを知り、良さを認め合う活動を通して児童相互のつながりを深め、自己肯定感や実感の伴った道徳的価値を高めていくようにする。

## ・特別支援教育の充実

○各学級で支援が必要な子どもを把握し、教育相談全体会で情報交換をする。実態把握を行った上で具体的にどのような支援を行い、どのような変容が見られたか等について共通理解を深めて、支援体制を強化していく。支援にあたっては、「個別の教育支援計画」を作成し、支援計画に基づき、子ども一人ひとりの実態に応じた支援を実施する。

○特別支援学級では、「個別の教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえて、一年間の指導目標、内容・方法等を具体的に示した「個別の指導計画」を作成する。「個別の指導計画」を作成することで、教職員の共通理解による実践、指導や支援の客観的な評価と改善につなげる。支援にあたっては、校内支援委員会を定期的に開く。保護者との協力関係、巡回相談や専門医派遣、生活指導員からの情報など関係諸機関との連携を深めながら支援を行う。

○特別支援教育の職員研修を進め、さまざまな困り感をもつ児童の理解や指導・支援に活かす。

○インクルーシブ教育の理念をふまえ、校内交流、ろう学校との交流、居住地校交流などを計画的に進める。

○ユニバーサルデザイン（UD）の視点に立って、いすや机の脚にテニスボールをつけて周りの音をできるだけ少なくしたり、電子黒板を使ってわかりやすく視覚情報による補足をしたり、学習の妨げとなる掲示物を減らしたりして、どの子にも配慮した授業や学習環境を構築していく。

## ・生徒指導の充実

○年間を通して、子どもたちの合言葉を「身だしなみ」とし、それに加え「時間を守る」「きれいな学校（掃除）」という重点目標を掲げ、全職員で共通理解のもと、学年に応じた具体的な行動目標をあげながら指導をする。また、上級生の言動が下級生の規範となるよう指導を行うことで、全体としてより良い雰囲気を作り出していく。

- 2ヵ月ごとの生活目標（明るく元気なあいさつをする・静かに廊下を歩く・美しい学校にする・正しい言葉遣いをする・服装を整える・感謝をして過ごす）を定め、さらに学年相応の行動目標を設定して指導を徹底する。また、取り組み状況を自己評価するとともに、生活連絡会等で情報交換を行っていく。
- 良い姿勢（立腰）の指導や上手な話の聞き方などについて、全職員で共通理解をし、落ち着いて授業に参加するための学習習慣の確立を目指して指導を行う。また、全家庭に「開成小学びのスタイル」のプリントを配布し、理解と支援を求める。
- 生活連絡会、生徒指導協議会を通して、全職員が実態把握に努めるとともに、状況に応じて対応を協議し指導の徹底を図る。また、担任や学年だけで抱え込まず、級外職員や必要に応じて各種関連機関と連携を図り支援を行う。
- 問題行動等のあった児童への聞き取りや指導に関しては、複数の教職員であたるとともに状況に応じて生徒指導協議会やケース会議を開き、共通理解を進める。また、スクールカウンセラー等とも連携し支援内容の具体化を図る。
- 小中学校間を跨ぐ問題行動等の解決を図るために、担当者をはじめとした教職員の連携をさらに強化する。
- 夏季休業中は、大型ショッピングセンターやゲームセンターなど、巡回指導を行う。
- 掃除については、「だ・い・す・き」（だまって、いっしょうけんめい、すみずみまで、きちんと後始末）の合言葉のもと、反省カード等を活用して、無言掃除の徹底を図る。
- 防災計画、危機管理マニュアルに基づき、児童避難訓練を実施し安全指導の徹底を図る。また、事件・事故防止等を喚起させる目的で、適宜、校内放送を行う。
- 校内の安全点検を毎月1回行い、児童が安全に生活できる環境を整える。
- 安全マップを活用し、校区内の危険箇所の点検を実施するとともに地域の人と協力して登下校の安全確保に努める。当番を決めて、週末、校区内の巡回指導を行い、下校や帰宅後の過ごし方を把握し、指導に役立てる。
- 交通事故や不審者等の情報を地域や保護者と共有（携帯メールと文書の併用）し、地域ぐるみで「安全・安心な生活」という意識を高めていく。

## ・キャリア教育の充実

- 教育課程のあらゆる場面において、一人ひとりの子どもの存在を認め、子ども同士が認め合ったり協力して取り組んだりする場を数多く設定することで、子どもたち一人一人が自尊感情を高めることができるようにする。
- 各教科での学習が、日常生活や将来の生き方と関連していることに気づかせる機会を積極的に設け、学ぶ意欲につなげる。
- 自分の夢や生き方について考える時間を、道徳や学級活動、総合的な学習の時間などの中に位置づけ、子どもたちが自分自身を見つめ、自らの将来に目を向けた職業観をもち、「夢に向かって努力しよう」、「自分らしい生き方を実現していこう」とする態度を育てていく。
- 係活動や委員会活動など、集団の一員として自分の役割や行動について考えさせたり、協力してものごとに取り組ませたりしながら、人間関係調整力や意思決定能力などを育てていく。
- 生活科や社会科、総合的な学習の時間などで地域全体を学びの場とし、積極的に地域の人とかかわり、インタビューや体験活動等を行うことで様々な職業があることを知り、自分の進路や生き方の選択に活かすことができるようにする。
- 地域の企業・事業所などとの連携や外部人材の活用を積極的に行う。警察署やごみ処理場などの見学、県の職業能力開発協会の「佐賀マイスター」による体験活動などを通して、仕事に携わっている人の思いを知ったり、匠の技に触れたりしながらキャリア教育を進める。

- 4年生の「大豆100粒運動」では、ゲストティーチャーとの連携を図り、栽培から豆腐作り、納豆販売を一貫して行うことで、働くことへの関心を持たせる。
- 5年生の「職業人インタビュー」では、学校に様々な職業の人を招き、インタビューをすることを通して、働くことの喜びや苦勞を知り、仕事への関心を高める。

## ・人権・同和教育の充実

- 人権・同和教育の視点を全教育課程の基盤として日々の授業実践を行い、差別をなくし人権を尊重する子どもを育てる。
- 人権を中心にすえた学校（学年・学級）集団作り、自己肯定感を育てる実践等について全職員で研修を深める。
- 教育相談、特別支援教育、生徒指導と連携し、全職員が密な情報交換を行いながら「困っている子」「配慮を要する子」等に寄り添い、安心して生活ができるための支援を行う。
- 子どもたち一人ひとりの思いや願い・暮らしを知り、課題となすべき事象については学年・学級や全校の課題として家庭および地域・行政との連携のもと早期解決に努める。
- 一人ひとりの子どもの存在を認めると共に、子ども同士の認め合いや交流の場を全教育課程の中に取り入れ、自他ともに尊重した人間関係づくりができるようにする。
- 人権集会（全校）および学年人権教室、人権に関する授業を計画的に行い、人権意識の定着を図る。（部落問題、「障がい」者問題、ジェンダー、平和、命、情報モラル、いじめ、差別など）
  - ア 全校人権集会の実施
    - 1 学期：人権映画教室、鍋島中生徒会による人権集会、平和集会
    - 2 学期：人権集会
    - 3 学期：人権集会
  - イ 学年人権教室の実施
    - 年間5回の開催（教職員の担当を決め学年単位で行う。）
  - ウ 人権に関する授業の実施（道徳、特活、総合など）
  - エ 日常における人権意識の啓発

## ・男女平等教育の推進

- 自他の人権を尊重し、児童各々が個性や能力を十分に発揮できるよう、すべての教育活動の中で、男女平等を計画的に実施する。
- ジェンダー、性的マイノリティー（LGBT）等についての理解を深め、自分らしくその人らしく生きることの大切さを指導する。
- 「性に関する教育」の中で、命や自分の体の大切さ、自分の体の守り方等を伝えていく。
- 多様化する性を取り巻く諸問題や男女平等教育などについて、全職員で研修会を行う。
- 学習内容を学級通信・学年通信・保健だより等で家庭にも伝え、共通理解を図る。

## ・環境教育の推進

- 年度当初にキックオフ宣言を行って環境ISOの目標を確認し、計画的な実践を行う。
- 環境リーダーである環境委員や給食委員、栽培美化委員を中心として、各クラスに環境実行委員（エコ係）を置き、活動を充実させる。
- 節電や節水、ゴミの分別などのチェックボードを設置し、視覚的に分かりやすく振り返りを行うことで、環境のことを考えた行動ができるようにする。

- 全職員で共通理解をして実行し、保護者の協力を得ながら、環境保全のための「テープの巻き芯」集めの活動を推進する。

## ・情報教育の充実

- 情報機器やソフトの適切な操作の仕方を指導する。授業の中でインターネットを用いて目的に応じた情報を集めたり，ワープロソフトを用いて文章を作成したり，プレゼンテーションを作成したりするなど，情報機器を用いて発表することができるようにする。
- 「児童生徒に身に付けさせたい情報活用能力」（文部科学省）をもとに，学年に応じたコンピュータリテラシーを設定し，発達段階に応じて子どもたちが機器に親しみながら活用できるようにする。また，タブレットPCやスマートフォンなどの端末を所持している児童がいることを踏まえ，インターネットリテラシーに関わる指導を行う。
- 電子黒板や書画カメラなどICT機器を十分に活用できるように，ICT推進リーダーを中核としながら，職員研修に努め，機器の活用能力を高める。効果があった教材や活用例などについては研修で取り上げ，全職員で共有できるようにする。

## ・読書指導の充実

- 週に一度の朝の読書タイムでは，静かに読書をしたり，ボランティアの方や職員による読み語りを行ったりして，本に親しむ態度を養う。また，教科の調べ学習に関連した団体貸出の利用を進め，学習の充実を図る。
- 本を読む目標冊数を学期ごとに設定させ，読書量を増やすような手立てをとる。
- ファミリー読書週間を設定し，保護者の協力により家読の普及を行う。
- 必読書を学年ごとに設定し，達成状況がわかるような手立てをとって，意欲の向上を図る。
- 年2回図書館まつりの期間を設定し，様々なジャンルの本に親しませると共に図書委員会によるイベントを計画する。

## ・食に関する指導の推進

- 食事の重要性に気付かせ，食事の喜び，楽しさを味わわせる。
- 給食を通して，食事の正しいマナーを身につけさせ，社会性を育む。
- 家庭科や学級活動などに関連づけ，心身の成長や健康を維持する上での必要な栄養や望ましい食事のとり方について理解し，実践させる。
- 食べ物だけでなく，生産者や業者，調理員など食に関連する人たちへの感謝の心を持たせ，好き嫌いをしないで残さず食べようとする態度を育てる。
- 地場産物や郷土料理などの食文化を理解し，地産地消への理解を深めさせる。
- 食に関する学校全体の取り組みを地域や家庭へ発信することで，食の重要性を啓発する。

## (4)教科及び教科等

<p>各教科</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての教科指導において読み取る力や活用力を高める授業を構築し、言語活動の指導の充実を図る。</li> <li>○児童が学習の流れを理解し、主体的に学習に取り組むことができるように学習過程を計画する。(課題提示→めあての確認→見通す→一人学び→少人数での学び合い・全体での学び合い→まとめ→今日の振り返り)めあてとまとめの一体化を全職員で共通理解し、実践していく。</li> <li>○低学年を中心に、学習の足跡を残すという視点から、学習した内容を分かりやすく整理できるようにノートの書き方を指導する。</li> <li>○だれもが分かる授業をめざして、多様な教材・教具を準備し、児童の学習への興味・関心・意欲を喚起する。電子黒板を使っての問題提示の工夫や学習指導の充実などさらなるICTの利活用を進めていく。</li> <li>○算数科では、児童の「学習への興味・関心」や「学習の習熟度」に対応するために、学習内容や児童の実態に応じて少人数やTTなど学習形態を工夫するだけでなく、児童同士が説明をし合うなどのアクティブラーニングの授業への転換を図る。</li> <li>○わかる授業、楽しい授業を心がけ、授業の質を高める指導法を向上させる。</li> </ul>
<p>道徳</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本校の学校目標をうけ、「思いやり」「感謝」を重点目標とした年間指導計画に基づいて年間35時間の授業を実施し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。</li> <li>○「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、読み物教材の自我関与が中心の学習、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習などを取り入れ、児童の道徳性を補充・深化・統合していく。</li> </ul>
<p>特別活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学級活動では、よりよい人間関係を築き、所属感や連帯感を深め、「居心地のよいクラスにしよう」とする自主的、実践的な態度を育てる。</li> <li>○話し合い活動では切実感のある議題を取り上げ、意見を言いやすい場を工夫することで、積極的に解決に向けて関わろうとする態度を育てる。</li> <li>○代表委員会で、学校生活の中での問題点や行事にかかわることについて話し合う場を設定し、自分たちの生活を主体的に見直そうとする態度を育成する。</li> <li>○委員会活動では、当番的な活動だけでなく、よりよい学校生活作りをめざして、児童自身の創意工夫を生かした内容が計画・実行できるように支援し、達成感を味わわせる。</li> <li>○6年生を中心に、運動会を主体的に企画・運営させることで、リーダーシップやコミュニケーション能力を育成する。</li> <li>○運動会や文化祭の準備をする中で、地域への協力依頼や学校からの情報発信をしたり、学年に応じたボランティア活動(老人福祉センター訪問・町民運動会への参加・地域のごみ拾いなど)を行ったりして、意欲的に地域に参加しようとする態度を育てる。</li> <li>○各教科や道徳の時間に行っている心の教育に関する取り組みを、クラブ活動やわいわいタイムなどの異学年交流の中でも生かしながら、協調性や思いやりの心情を育む。</li> </ul>

<p>総合的な 学習の 時間</p>	<p>「ふるさとに学び、ふるさとへの誇りと愛着を持ち自ら学ぶ開成人」の育成をめざし、「福祉」「食育」「環境・キャリア教育」「平和・創造」などをテーマにした学びの中で、自ら問題を発見し解決していく能力を身に付けていく力を育てていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域や生活の中から課題を見つけ解決することで、自主性や企画力、役割意識、責任感などを育み、学んだことを実社会や実生活に生かしていく課題解決学習を展開する。</li> <li>○地域全体を学習の場とするため、地域の人、もの、ことなどと積極的にかかわる体験活動（運動会、自然教室、文化祭、大豆100粒運動への参加、保育園・幼稚園・ろう学校、老人福祉センター訪問など）に取り組む。</li> <li>○農業、流通業、自然体験、キャリア教育等の分野で、地域の教育力を活用し、地域に根ざした効果的な学習活動となるように、活動の充実を図る。</li> <li>○各教科で身に着けた知識を活用し、体験活動等を地域や保護者に発信していくことで自らの活動を振り返り、次の学習活動への意欲を喚起する。</li> <li>○育てたい資質や能力を「見つける力」「学ぶ力」「表現する力」「生かす力」として位置づけ、学習を展開する。</li> </ul>
<p>(小) 外国語 活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国語を使って、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。</li> <li>○ALTの協力により、言語や文化について体験的に理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。</li> <li>○担任だけの授業の際も、効果的な外国語活動が行えるよう指導の工夫を行う。</li> <li>○絵カードや写真等わかりやすい教具を準備し、副読本「Hi, friends」を活用して児童が体験的に学べるようにしたり、デジタル教科書を使って模範の音声を聴かせたりして授業を行う。</li> </ul>
<p>情報モラル教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報モラル年間計画をもとに、ネット上でのマナー、個人情報保護、著作権、人権侵害など発達段階に応じて指導を行い、適切な行動ができるようにする。</li> <li>○道徳の指導との関連を図り、単に知識や対処を教えるのではなく、児童が考えたり、話し合ったりする時間を設定しながら自ら判断し、対処できる力や態度を身につけさせるようにする。</li> <li>○ネット上の誹謗中傷やいじめなど具体的な事案をもとに、不適切な情報の書き込みをしないこと、個人の情報は他人にもらさないこと、予測される危険への適切な対応など、生徒指導との関連を図り指導する。</li> <li>○『事例で学ぶNetモラル』や『情報化社会の新たな問題を考えるための教材』（文部科学省の動画教材）などを活用し、児童の発達段階・学習状況に応じて適切な事例を精選して学習することで、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を養う。</li> <li>○消費生活センターによる出前講座や総務省のe-ネットキャラバンなど外部人材を積極的に活用し、ネットショッピングのトラブルなど具体的な事例をもとに、パソコンや携帯端末の安全な使い方について考えさせる。</li> <li>○情報モラルについての授業参観を行ったり、家庭教育学級を開いたりすることを通して、保護者や地域と連携を図りながら、情報モラル教育に取り組む。</li> </ul>

**教育課題  
への対応**

**【地域との連携】**

- 地域連携教育を推進するために、公民館と連携を図りながら、「開成文化祭」や「開成ふるさと祭り」の計画、準備を進めていく。
- 児童に地域行事等への積極的参加を促し、地域住民との交流を通して、地域の良さを感じられる子どもの育成を目指す。また、教職員もできるだけ参加をする。
- 地域行事への参加を通して、公共心や規範意識が身につくような指導を行う。
- 「開成っ子支援ボランティア」の活用を広げるとともに、更に地域人材の発掘に努める。ボランティアにお願いする内容については、各学年の学習内容から年間計画を立て、効率的に運用できるようにする。
- PTA行事へ積極的に参加し、保護者との連携を図る。

**【教育相談】**

- 2ヶ月ごとに児童アンケート「〇月のわたし」を実施し、一人ひとりの悩み、自分を褒めたいこと、友だちとの交流状況等を知る。そして、それぞれの問題等に対応する支援・指導を行い、友だちとの交流も円滑にいくように図る。
- 6月、10月に「ほっとタイム週間」を設定し、学級担任と全児童との個別の教育相談を実施する。その中で出された児童やクラスの問題について、共通理解をし、指導・支援を行う。
- 学級・学年部会で作成した個別の指導計画と生活指導員の日誌等をもとに適切な対応・手だての見通しをつけ、子どもが安心できる学習環境をつくる。
- 教育相談全体会で、児童の実態を把握し、共通理解のもと、児童の支援に役立てる。
- スクールカウンセラーと児童・保護者・担任との効果的な相談体制を整える。
- サポート相談員・学習支援員・地域ボランティアとの連携で、不登校や別室登校の児童やその保護者への支援をする。
- 支援を要する児童には、ケース会議を設定し、担任だけで抱え込まないようにし、関係職員・関係機関と連携し、チームであたる。
- Q-Uテストを年間2回（5月・12月）実施する。テスト後に必ず分析を行い、結果を踏まえて対策を講じ、一人ひとりの満足度の高いまとまりのある学級作りを目指す。

**【学校評価】**

- 学校教育目標の実現に向け、心の教育を基盤として「確かな学力」や「豊かな人間関係作り」の学校経営方針の共通理解を図る。また、学校経営方針をもとに各担任が学級経営目標を掲げ、全職員が一致協力して同じ視線で指導・支援を行う。
- 子どもの実態を多面的に把握し、学力や体力、心理等の各種検査の客観的なデータの分析も活用するなど、PDCAサイクルに基づき子どもに寄り添う改善に取り組む。
- 重点課題についての共通理解を図り、具体的な手立てや指導方法の方針のもと、組織的に取り組むことで成果や結果を明確にし、改善のある学校運営を目指す。
- 学校評価や学校フリー参観デー等のアンケート及び各種会議より保護者や地域の意向や建設的な意見を十分に把握する。また、学校訪問での指導・助言等、あらゆる場での評価を検討し改善に生かす。
- 学校評議員等の意見を受けて学校課題を設定し、学校評価検討委員会を活性化させながら全職員で課題解決を目指す。
- 学校だよりや保護者会、校内掲示などを利用して学校教育目標の保護者や児童への周知を図り、目標についての理解を進める手立てをとる。
- 教育活動の成果や課題を学校だよりや学校ホームページ等に掲載して公開し、保護者や地域への積極的な情報公開を進め、より信頼の高い学校を目指す。